

## カラオケボックスの防火対策に関するフォローアップ調査結果及び違反是正の徹底

平成19年1月20日に発生した兵庫県宝塚市のカラオケボックス火災の教訓を踏まえ、類似火災の発生を防止するために、カラオケボックスにおける防火対策の状況について再点検を行い、消防法令違反等による防火安全上の不備事項の是正を図っているところですが、今般「カラオケボックスの防火対策に関する調査結果及び違反是正の徹底について」（平成19年3月6日付消防予第83号）により実施された違反是正状況に関するフォローアップ調査等の結果を取りまとめましたので、公表いたします。

あわせて、今後の違反是正の徹底について、別添のとおり各都道府県消防防災主管部長及び東京消防庁・各指定都市消防長あて通知しましたので、お知らせします。

## カラオケボックスの防火対策に関するフォローアップ調査結果（ポイント）

○H19.2.9 報告	6,758 施設	何らかの消防法令違反があるもの	4,751 施設 (70.3%)
	↓ (-180 施設)		↓ (-1,824 施設)
○H19.4.19 報告	6,578 施設	何らかの消防法令違反があるもの	2,927 施設 (44.5%)

- ・何らかの消防法令違反のある施設は、前回調査の約70%から約45%となっています。
  - ・各調査項目で違反件数、違反率が減少しています。
  - ・前回多くを占めていた防火管理面の違反は大幅に減少となりましたが、防火管理者の選任に関する違反率が21%と依然として多くの違反が見られます。
- ⇒ 今回の調査結果では、火災発生から約2か月間という短期間における指導の結果、一定の成果を上げているところですが、依然として消防法令違反の施設が多数存在していることから、引き続き、カラオケボックスにおける防火安全対策の徹底のため、違反是正の推進を図ります。

資料1 カラオケボックスの防火対策に関するフォローアップ調査結果

資料2 カラオケボックスフォローアップ調査～主な消防法令違反の状況

【連絡先】消防庁予防課  
三浦・村井  
Tel 03-5253-7523  
FAX 03-5253-7533

## カラオケボックスの防火対策に関するフォローアップ調査結果

(平成19年2月9日報告分)⇒(平成19年4月19日報告分)

## ○施設数

6,758 ⇒ **6,578** 施設  
-180

## ○使用状況

	施設数	割合
建物全てをカラオケボックスとして使用	2,524 ⇒ <b>2,459</b> -65	37.3% ⇒ <b>37.4%</b>
建物の一部をカラオケボックスとして使用	4,234 ⇒ <b>4,119</b> -115	62.7% ⇒ <b>62.6%</b>

## ○消防法令違反の状況

	違反件数	違反率
(1)何らかの消防法令違反があるもの	4,751 ⇒ <b>2,927</b> -1,824	70.3% ⇒ <b>44.5%</b>

※施設によっては複数の違反があるため、違反件数は、以下の(2)～(5)の合計にならない。

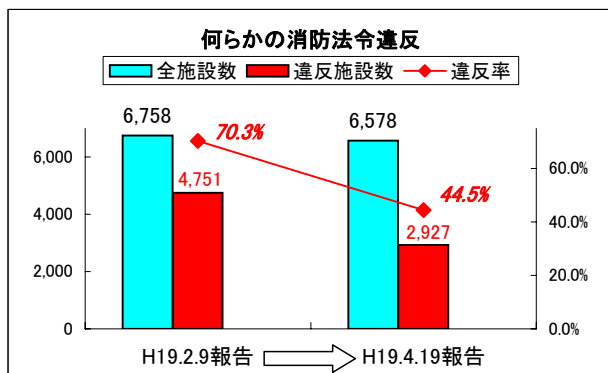
	義務あり	違反件数	違反率	内、未設置による違反件数	内、未設置による違反率	
(2)消防用設備等	消火器具	6,554 ⇒ <b>6,385</b> -169	1,049 ⇒ <b>642</b> -407	16.0% ⇒ <b>10.1%</b>	(167) ⇒ <b>(120)</b> -47	(2.5%) ⇒ <b>(1.9%)</b>
	屋内消火栓設備	1,325 ⇒ <b>1,336</b> +11	286 ⇒ <b>215</b> -71	21.6% ⇒ <b>16.1%</b>	(159) ⇒ <b>(118)</b> -41	(12.0%) ⇒ <b>(8.8%)</b>
	スプリンクラー設備	600 ⇒ <b>586</b> -14	65 ⇒ <b>38</b> -27	10.8% ⇒ <b>6.5%</b>	(12) ⇒ <b>(8)</b> -4	(2.0%) ⇒ <b>(1.4%)</b>
	自動火災報知設備	5,407 ⇒ <b>5,241</b> -166	1,251 ⇒ <b>847</b> -404	23.1% ⇒ <b>16.2%</b>	(260) ⇒ <b>(208)</b> -52	(4.8%) ⇒ <b>(4.0%)</b>
	消防機関へ通報する 火災報知設備	1,407 ⇒ <b>1,338</b> -69	1 ⇒ <b>1</b> 0	0.1% ⇒ <b>0.1%</b>	(1) ⇒ <b>(0)</b> -1	(0.1%) ⇒ <b>(0.0%)</b>
	非常警報設備(器具)	3,698 ⇒ <b>3,589</b> -109	430 ⇒ <b>320</b> -110	11.6% ⇒ <b>8.9%</b>	(214) ⇒ <b>(176)</b> -38	(5.8%) ⇒ <b>(4.9%)</b>
	避難器具	3,048 ⇒ <b>2,919</b> -129	752 ⇒ <b>482</b> -270	24.7% ⇒ <b>16.5%</b>	(232) ⇒ <b>(179)</b> -53	(7.6%) ⇒ <b>(6.1%)</b>
	誘導灯	6,049 ⇒ <b>5,887</b> -162	1,373 ⇒ <b>860</b> -513	22.7% ⇒ <b>14.6%</b>	(202) ⇒ <b>(139)</b> -63	(3.3%) ⇒ <b>(2.4%)</b>
	その他の消防用設備 等	954 ⇒ <b>826</b> -128	59 ⇒ <b>35</b> -24	6.2% ⇒ <b>4.2%</b>	(11) ⇒ <b>(8)</b> -3	(1.2%) ⇒ <b>(1.0%)</b>
(3)防火管理等	防火管理者選任	6,297 ⇒ <b>6,185</b> -112	2,228 ⇒ <b>1,297</b> -931	35.4% ⇒ <b>21.0%</b>	—	—
	防災規制	6,714 ⇒ <b>6,556</b> -158	2,605 ⇒ <b>907</b> -1,698	38.8% ⇒ <b>13.8%</b>	—	—
(4)使用開始届	6,758 ⇒ <b>6,578</b> -180	1,205 ⇒ <b>894</b> -311	17.8% ⇒ <b>13.6%</b>	—	—	
(5)その他の消防法令違反	6,758 ⇒ <b>6,578</b> -180	2,599 ⇒ <b>1,563</b> -1,036	38.5% ⇒ <b>23.8%</b>	—	—	

## カラオケボックスフォローアップ調査～主な消防法令違反の状況

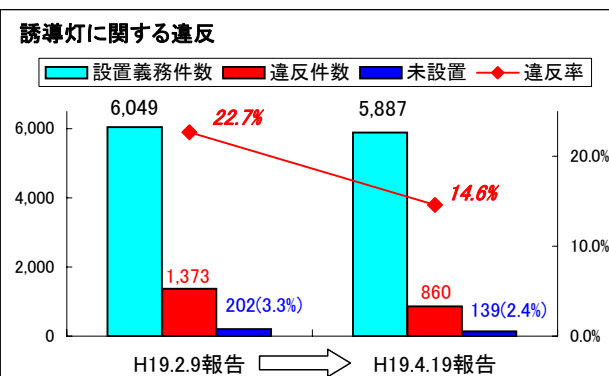
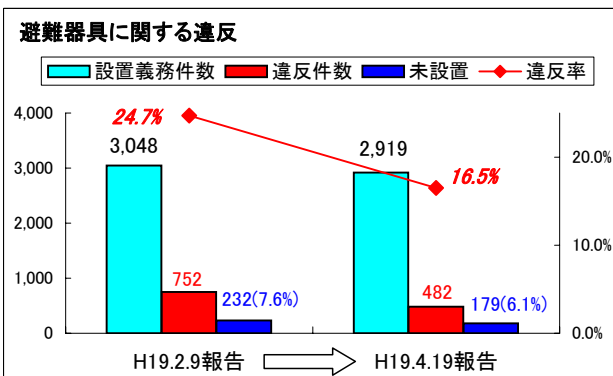
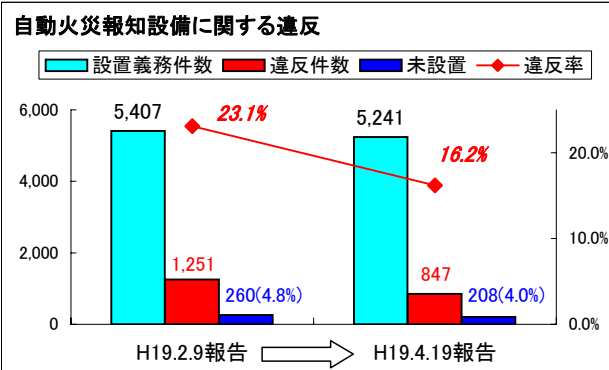
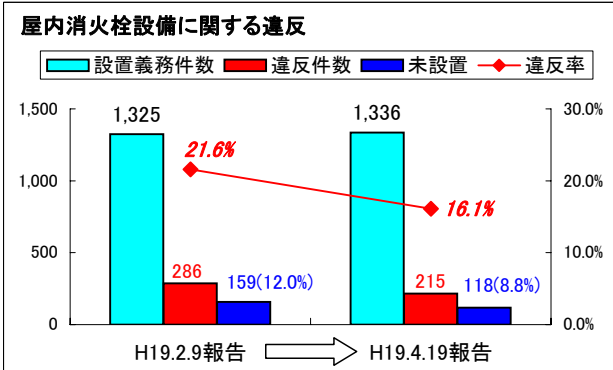
## カラオケボックス施設数

6,758 施設 (H19.2.9報告) → 6,578 施設 (-180施設) (H19.4.19報告)

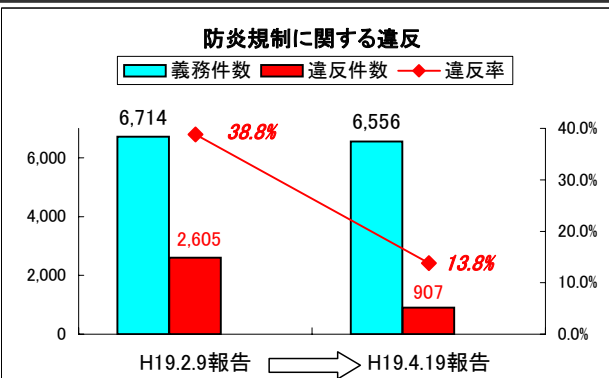
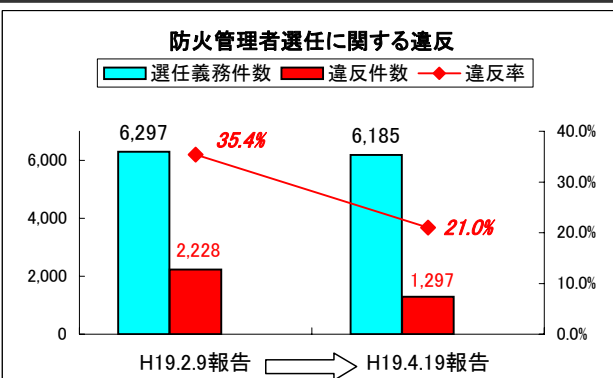
## 消防法令違反の状況



## 消防用設備等の状況



## 防火管理等の状況



カラオケボックスにおける消防法令違反の都道府県別集計表(参考)

都道府県	合 計								
	施設数			何らかの消防法令違反があった施設数			違反率		
	H19.2.9 報告分	増減	H19.4.19 報告分	H19.2.9 報告分	増減	H19.4.19 報告分	H19.2.9 報告分	⇒	H19.4.19 報告分
北海道	420	-8	412	220	-81	139	52.4%	⇒	33.7%
青森県	77	-2	75	64	-16	48	83.1%	⇒	64.0%
岩手	93	-2	91	58	-26	32	62.4%	⇒	35.2%
宮城	116	-3	113	72	-50	22	62.1%	⇒	19.5%
秋田	79	-2	77	56	-18	38	70.9%	⇒	49.4%
山形	63	0	63	49	-22	27	77.8%	⇒	42.9%
福島	123	-1	122	63	-15	48	51.2%	⇒	39.3%
茨城	165	-1	164	134	-45	89	81.2%	⇒	54.3%
栃木	83	0	83	71	-14	57	85.5%	⇒	68.7%
群馬	91	-1	90	77	-27	50	84.6%	⇒	55.6%
埼玉	261	-6	255	222	-72	150	85.1%	⇒	58.8%
千葉	249	-3	246	193	-69	124	77.5%	⇒	50.4%
東京	800	0	800	438	-353	85	54.8%	⇒	10.6%
神奈川	398	-7	391	248	-72	176	62.3%	⇒	45.0%
新潟	115	-2	113	66	-39	27	57.4%	⇒	23.9%
富山	41	0	41	20	-12	8	48.8%	⇒	19.5%
石川	62	0	62	28	-7	21	45.2%	⇒	33.9%
福井	43	-2	41	30	-25	5	69.8%	⇒	12.2%
山梨	47	-3	44	36	-12	24	76.6%	⇒	54.5%
長野	125	-5	120	110	-48	62	88.0%	⇒	51.7%
岐阜	148	0	148	116	-36	80	78.4%	⇒	54.1%
静岡	214	-1	213	178	-39	139	83.2%	⇒	65.3%
愛知	286	-6	280	223	-54	169	78.0%	⇒	60.4%
三重	87	-1	86	69	-18	51	79.3%	⇒	59.3%
滋賀	69	-1	68	55	-9	46	79.7%	⇒	67.6%
京都	107	-1	106	55	-29	26	51.4%	⇒	24.5%
大阪	453	-63	390	292	-149	143	64.5%	⇒	36.7%
兵庫	221	-1	220	181	-105	76	81.9%	⇒	34.5%
奈良	50	-1	49	46	-20	26	92.0%	⇒	53.1%
和歌山	62	-1	61	46	-6	40	74.2%	⇒	65.6%
鳥取	26	0	26	24	-16	8	92.3%	⇒	30.8%
島根	44	-3	41	39	-20	19	88.6%	⇒	46.3%
岡山	97	-6	91	72	-20	52	74.2%	⇒	57.1%
広島	107	-2	105	87	-38	49	81.3%	⇒	46.7%
山口	62	0	62	20	-12	8	32.3%	⇒	12.9%
徳島	46	-8	38	31	-3	28	67.4%	⇒	73.7%
香川	39	-1	38	25	-11	14	64.1%	⇒	36.8%
愛媛	79	-5	74	66	-19	47	83.5%	⇒	63.5%
高知	47	0	47	41	-7	34	87.2%	⇒	72.3%
福岡	244	-13	231	216	-71	145	88.5%	⇒	62.8%
佐賀	65	-1	64	55	-24	31	84.6%	⇒	48.4%
長崎	108	-4	104	68	-25	43	63.0%	⇒	41.3%
熊本	170	-3	167	139	-24	115	81.8%	⇒	68.9%
大分	71	-2	69	57	-13	44	80.3%	⇒	63.8%
宮崎	73	-1	72	53	-9	44	72.6%	⇒	61.1%
鹿児島	168	-1	167	125	-25	100	74.4%	⇒	59.9%
沖縄	164	-6	158	117	1	118	71.3%	⇒	74.7%
合 計	6,758	-180	6,578	4,751	-1,824	2,927	70.3%	⇒	44.5%

消防予第206号  
平成19年5月31日

各都道府県消防防災主管部長 殿  
東京消防庁・各指定都市消防長 殿

消防庁予防課長

カラオケボックスの防火対策に関するフォローアップ調査結果及び  
違反是正の徹底について

平成19年1月20日に発生した兵庫県宝塚市のカラオケボックスの火災を受けて、類似火災の発生を防止するため、カラオケボックスにおける防火対策の状況について再点検を行い、不備事項の是正を図っているところではありますが、今般、「カラオケボックスの防火対策に関する調査結果及び違反是正の徹底について」（平成19年3月6日付消防予第83号）により実施された違反是正状況に関するフォローアップ調査の結果を別添のとおり取りまとめました。

今回の調査結果では、火災発生から約2か月間という短期間における指導の結果、「何らかの消防法令違反のある施設」が前回調査の約70%から約45%となっており、また、各調査項目について違反件数、違反率が減少し、一定の成果を上げているところではありますが、依然として消防法令違反の施設が全体の約4割を超える状況であることから、引き続き、カラオケボックスにおける防火安全対策の徹底のため、下記の事項に留意し、違反是正の徹底を図られますようお願いいたします。

各都道府県消防防災主管部長におかれましては、貴都道府県内の市町村に対し、この旨周知されるようお願いいたします。

記

- 1 各違反事項に対して速やかな即時の是正を求めるとともに、それができない場合には適切に期間が設定された改修計画等を提出させ、早期の是正を図ること。
- 2 改修計画等の提出がなされない場合、又は提出がなされても是正が行われない場合は、時機を失することなく、違反処理基準に基づき適切に履行期限を設定した警告、措置命令を発するなど必要な措置をとること。

【連絡先】消防庁予防課

三浦・村井

Tel 03-5253-7523

FAX 03-5253-7533